

平成26年3月19日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	13番	佐藤良一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
那須吉雄	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
山田敏彦	下水道課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
荒木信行	商工振興課長	安孫子政一	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	阿部誠	水道事業所長
安食俊博	病院事務長	荒木利見	教育長
小林友子	学校教育課長	月光龍弘	生涯学習課長
遠藤啓一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
平成26年3月19日(水) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第1 議第5号 平成26年度寒河江市一般会計予算
日程第2 議第6号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
日程第3 議第7号 平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
日程第4 議第8号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
日程第5 議第9号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
日程第6 議第10号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
日程第7 議第11号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算
日程第8 議第12号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
日程第9 議第13号 平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
日程第10 議第14号 平成26年度寒河江市立病院事業会計予算
日程第11 議第15号 平成26年度寒河江市水道事業会計予算
日程第12 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
日程第13 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 國井輝明委員長** おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

- 國井輝明委員長** 建設管理課長より、発言訂正の申し出がありますので、委員長においてこれを許

可します。芳賀建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 おはようございます。

3月10日の予算特別委員会において議第5号に対する川越委員の都市計画マスタープランの見直し関係の質問に対し、現在、幸生・田代方面を除いて慈恩寺を含む平場地区について全部都市計画区域に決定しているとお答えしたところであります。

しかし、細部にわたっての説明が不足しており、慈恩寺の平場地区は都市計画区域に含まれておりますが、山王台公園、八千代公園等は都市計画区域に含まれておりませんので、訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 案 上 程

○國井輝明委員長 日程第1、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第15号平成26年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○國井輝明委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

○國井輝明委員長 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。

〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

○沖津一博総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月10日及び11日、委員4名出席して開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表及び議第13号であります。

3月11日の審査に入る前に、審査の進行について議第5号第1表中歳出第3款の一部及び歳出第9款の審査をまず初めに行い、その後に歳出第1款の審査を行うことについてお諮りし、異議なくそのように決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「使用料及び手数料の中には消費税の増税分は転嫁されているのか」との問いがあり、当局より「増税分は反映されていません。すぐに10%の税率の改正が出ることも考慮いたしました」との答弁がありました。

委員より「入湯税ですが、昨年より64万円多いがその根拠は」との問いがあり、当局より「チェリーパークホテル分を増して見込んだところですよ」との答弁がありました。

委員より「番号制度導入事業費補助金の内容は」との問いがあり、当局より「平成28年度から国のマイナンバー制度の導入に向けて電算システム改正の必要になり、そのための支出ですよ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「現在の避難者の人数と内訳は」との問いがあり、当局より「3月6日時点で本市に避難している方は226名、未就学が37名、小学生が31名、中学生が5名ですよ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消防団の雨具と防水長靴について今回は、雨具について予算なるようですが、防水長靴については今後ということか」との問いがあり、当局より「平成26年度に防寒具を整備し、その後長靴は消防団と話し合っていきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「防災備蓄が足りないのではないかと。各市町村ともその程度か」との問いがあり、当局より「市町村はいろいろです。本市より多いところもあります。今後計画的な整備でふやしていきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

御報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市制施行60周年記念事業ですが、大まかな事業について」との問いがあり、当局より「記念式典、市報さがえ保存版DVD作成、寒河江景観60選事業、つつじ園リニューアル記念植樹、寒河江市再発見事業、寒河江でがんばる商工展、寒河江さくらんぼ大学の創設などが主なものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公債費で高い利子のものは」との問いがあり、当局より「5%から5.5%の利子のものが1本ですよ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

申しあげる質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

次に、議第5号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

次に、議第13号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

次に、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「障害児通学支援事業ですが、何人分なのか。それと、いのちと心を育む学校づくり支援事業補助金の内容について」の問いがあり、当局より「障害児通学支援事業の利用者ですが、継続として7名、新規2名を見込んでおります。いのちと心を育む学校づくり支援事業の内容は、大きくは学校、地域、家庭の連携のうち、地域部分の特色ある活動を各学校で進めております」との答弁がありました。

委員より「中学校のパソコンの台数と洋式トイレのウォシュレットにした場合の価格は」との問いがあり、当局より「パソコンについては全学校に配置、1クラス分はパソコン室に配置するようにしております。洋式トイレのウォシュレットにした場合、1台につき10万円ぐらいかかり増しになります」との答弁がありました。

委員より「コミュニティ活動育成助成金ですが、みこしの修理代とのことですが、今回初めてなのか」との問いがあり、当局より「修理につきましては新規購入から10年以上のものになりますが、今回初めてということではありません」との答弁がありました。

委員より、「さくらんぼマラソン大会負担金額が上がっているが」との問いがあり、当局より「これまで市民体育館周辺のコースを利用して37回実施してまいりましたが、人数が限界にきている。市制施行60周年に合わせてリニューアルするもので、会場もチェリーナさがえを発着にし、会場変更により経費の増となるものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、多数をもって原案を了とするものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

〔阿部 清厚生分科会委員長 登壇〕

○**阿部 清厚生分科会委員長** おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月10日、11日及び12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第5号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号及び議第14号であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防犯対策事業の中でLED設置について平成30年までの予定を平成28年までに前倒したようだが、その設置予定を伺いたい」との問いがあり、当局より「予定では平成30年まで600基ずつを予定しておりましたが、平成26年度に800基、平成27年度に1,000基、平成28年度に1,000基を設置する予定としております」との答弁がありました。

委員より「原動機付自転車等標識交付事業についてオリジナルナンバーが交付されてから従来のナンバーとオリジナルナンバーの交付との比率はどのくらいになるのか」との問いがあり、当局より「平成25年10月1日にオリジナルナンバーの交付を開始してから2月末現在まで97枚交付しておりますが、全てオリジナルナンバーを交付しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「各地域に地域福祉推進員が配置されているが、仕事が明確化されていないのではないか」との問いがあり、当局より「推進員は各地区に200名以上おりますが、190町会以上に配置され、大きい町会には複数配置されております。推進員の仕事が明確化されていないことからマニュアルをつくり説明をしながら民生委員の方と連携して進めてまいります」との答弁がありました。

委員より「老人福祉の食の自立支援事業は高齢者の方に安否確認を含めて事業されるとのことだが、配達する方のマニュアルはあるのか」との問いがあり、当局より「配達員の方は社会福祉協議会に登録してある有償ボランティアであり、16人のうち8人が活躍されています。1週間のうち3回伺いますが、マニュアルに沿った安否確認をしております」との答弁がありました。

委員より「臨時福祉給付金給付事業がありますが、いつごろ給付するのか」との問いがあり、当局より「この事業は市民税の非課税者の方に給付することになりますが、6月に申請を開始し、早い人で7月ころから給付できると思います」との答弁がありました。

委員より「重度心身障害児、重度心身障害者医療給付事業が減収見込みだということですが、どういった理由で減収になるのか」との問いがあり、当局より「医療費全般的に減少しているという傾向の中で、重度心身障害児、重度心身障害者医療費についても減少が見込まれる傾向にあり、医療費全般の傾向を踏まえ予算編成をさせていただいたということです」との答弁がありました。

委員より「3年生までが学童保育の対象だが、4年生以上についての区分はあるのか」との問いがあり、当局より「児童福祉法では、学童保育の対象は原則小学校3年生までになっております。それらを踏まえ、主として4年生以上は対象としないのではなく、委託費の算定上0.5人として算定し、対処しております。平成27年度から新しい子ども・子育て支援制度が始まり、学童保育もその制度の中で始まりますが、現在国で基準や基準単価を検討しており、その流れを踏まえながら検討してまいります」との答弁がありました。

委員より「さがえっこ冒険ファンタジーランド整備事業について、30メートルの大型滑り台設置の話があったが、経過及び経緯についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「平成24年度に

県で最上川ふるさと総合公園内のわんぱく広場に大型遊具を設置したが、さらなる遊具の充実を図るために専門業者に提案を求め、プレゼンテーションを行い、今年度は子供たちが楽しく遊ぶことができ、アピール性がある滑り台を設置することになりました」との答弁がありました。

委員より「休日保育はしばはし保育所、民間立のゆりかご子ども園の2カ所で新しく始まり、また土曜日の延長保育をふやすとの説明があったがどこがふえるのか。具体的に何カ所ふえるのか」との問いがあり、当局より「土曜日の延長保育につきましては、民間立のゆりかご子ども園、柴橋さくらんぼ子供園、市立保育所ではみなみ保育所、にしね保育所と新たにしばはし保育所の5カ所で延長保育を行います」との答弁がありました。

委員より「保育所緊急整備事業補助金について具体的に教えてほしい」との問いがあり、当局より「2カ所の整備を考えています。1つは現在認可外保育園施設のあおぞら保育園で定員が30名、対象がゼロ歳から2歳までです。認可保育所になるには調理施設の整備が必要になるため、増改築を行い木造平家建て延べ床面積185.34平方メートルとなる施設を計画しております。もう一つは、寒河江さくらんぼ子供園で現在認可外保育施設であります、その空き地に木造2階建て、延べ床面積558平方メートルの施設の新築を計画しており、定員78名で平成27年4月から認可保育所としてスタートします。そこには、病後児保育の施設も整備していくことで現在県と協議中でありませ」との答弁がありました。

委員より「相談をして生活保護に至らなかった条件について伺いたい」との問いがあり、当局より「貯金、資産がある場合は基準に該当しません。また、若い方には就労指導をします、ハローワークを紹介します。さらに、扶養者なども調査して決定することになります」との答弁がありました。

委員より「県内の保護率の状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「平成24年10月1日の推計人口を分母とする平成25年11月時点の市町村の保護率を見ますと、寒河江市は13市町で最も低い0.19%で県内では山辺町、西川町について3番目に低い状況であります。県内で最も高いところは米沢市で1.05%になっています」との答弁がありました。

委員より「このたび、灯油券がお年寄りに配付になりましたが、生活保護を受けている方にも配付したのか」との問いがあり、当局より「生活保護の場合は冬期加算がありますので、配付しておりませ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「献血は年何回できて、献血量は決まっているのか」との問いがあり、当局より「基本的には間隔をあけることが必要です。献血にはルールがあり、200ミリリットルの全血献血をした場合男女とも4週間で献血ができます。400ミリリットルでは男性12週間、女性16週間後からの献血ができます。血小板の献血になると2週間後から献血ができます」との答弁がありました。

委員より「平成26年度から第2次の健康さがえ21がスタートしたが、目標達成するためにも市民の話聞き評価していくやり方の考えについて伺いたい」との問いがあり、当局より「そういう話がありましたので、外部の人を入れた委員会を形成し、毎年評価をして管理していくこととしております」との答弁がありました。

委員より「自殺の相談について伺いたい」との問いがあり、当局より「自殺の相談については精神科医に月に1回来ていただいで心の健康相談を行っております。御家族の方も不安がありますので、御家族の方の心の相談も受けております。また、今年度から産後の鬱に対応する健康相談を行い、心理療法士さんの活用を行っております」との答弁がありました。

委員より「環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の中で推進協議会などを立ち上げるようだが、平成26年度予算の中ではどのような体制にしていくのか」との問いがあり、当局より「再生可能エネルギー利用検討委員会の報酬を計上していますが、メンバーは事業者も含めて10名と考えています。また、地球温暖化対策地域協議会委員会負担金も計上し、立ち上げていく予定をしております」との答弁がありました。

委員より「今問題になっているPM2.5の対応対策について伺いたい」との問いがあり、当局より「PM2.5に対して、寒河江市では去年の段階で注意喚起が出た場合どうするのか、担当課ではどういう形で対応するかを協議しております」との答弁がありました。

委員より「健康診査事業について市長の施政方針の中で土曜日健診を増加していくとのことだが、どうふやしていくのか」との問いがあり、当局より「健診は4月から開始、1月でおおむね終了しますが、平成26年度も同じような期間で進める予定です。土曜日の健診については月1回ずつ行う計画で現在調整しております」との答弁がありました。

委員より「ごみ処理対策における雑紙の回収について伺いたい」との問いがあり、当局より「ごみ処理についてはクリーンセンターで共同処理をしていますので、今後1市3町の担当者打ち合わせ会議の中で雑紙回収について協議をしていきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「国保加入者、退職者加入者は何人か」との問いがあり、当局より「国保加入者は一般の方で平成25年度の見込みで1万27名で、年々減少傾向にあります。平成26年度はその減少を見込んで9,918名です。そのうち、退職者は996名となります」との答弁がありました。

委員より「国民健康保険運営協議会の構成について伺いたい」との問いがあり、当局より「被保険者代表3名、民生児童委員OB、保護司、商業関係者、保険医等代表3名、医師、歯科医師、薬剤師、広域代表3名、町会長連合会、民生児童委員協議会、防犯協会、合計9名です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「健康検査事業と委託先について伺いたい」との問いがあり、当局より「特定健康検査840名で、成人病センターに委託をしております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に

入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「第6次介護保険計画策定までの策定スケジュールと、ニーズ調査について伺いたい」との問いがあり、当局より「本年度から準備をしていきます。スケジュールとしては4月から市高齢社会支援計画検討委員会を設立し、3回の委員会を行う予定をしております。また、ニーズ調査については10月ころまでに行う予定です」との答弁がありました。

委員より「小規模多機能施設の6期での考え方について伺いたい」との問いがあり、当局より「小規模多機能施設、居宅介護は2カ所あり、50名規模であります。デイサービス、通い、お泊まり、訪問介護がセットになっており、大変使いやすい施設です。現在定員に達していることもあり、6期の中でニーズ調査をしながら委員会の中で検討してまいります」との答弁がありました。

委員より「認知症対応型共同生活介護について伺いたい」との問いがあり、当局より「現在市内に4カ所の施設があり、全体で72床ありますが、定員に満たない状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号平成26年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市立病院と県立河北病院の医療連携について伺いたい」との問いがあり、当局より「市立病院と河北病院との医療連携推進協議会を立ち上げております。平成25年度は経営改善部会1回、全体的な医療連携推進協議会1回、医療連携部会、看護部会をそれぞれ1回開催し、現在4回実施しており、年度内に平成26年度に向けた話し合いを予定しているところです」との答弁がありました。

委員より「今年度新しいMRIに更新されたが、患者数の増加は見込まれるのか」との問いがあり、当局より「更新されたMRIは0.5テスラから1.5テスラの大きさに更新しました。新しいMRIは今までの3倍の能力になり、大きい病院でよく使われている機種ですが、MRIは診察の道具ですので、患者の伸びには直接は結びつきません。近隣の開業医の先生方にも御利用いただけるよう努力して利用数を拡大していきたいと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○**国井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。

〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕

○**杉沼孝司建設経済分科会委員長** 建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月10日、11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第5号第1表中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、議第6号、議第7号、議第8号及び議第15号であります。

審査の都合上、議第5号中歳出第5款の審査終了後に歳出第7款の審査を行い、その後歳出第6款、歳出第11款第1項、歳出第8款、歳出第11款第2項の順に審査することを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、第5号平成26年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「インターンシップと地域雇用創出とはどんな内容か」との問いがあり、当局より「インターンシップは西村山郡内の4高校の生徒を対象に実際に企業で働く体験をするという事業です。また、雇用創出特別奨励金は市内に新たに進出した企業もしくは増築等で市民を正社員として正規雇用した場合、年間20万円を支給するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「商工業資金融資円滑化事業の補償、補填及び賠償金とはどのようなものか」との問いがあり、当局より「県の信用保証協会の保証料に対する補給です」との答弁がありました。

委員より「ゆめタネ@さがえについて、ことしの事業内容について詳しく教えてほしい」との問いがあり、当局より「アンケートやパブリックコメントで要望が多かった開場時間について、日曜日から木曜日までは夕方6時まで、金曜日と土曜日は夕方7時までと時間を延長して開催する予定です。また、昨年の反省点を踏まえ、ことしは市内への波及にも取り組んでいきたいと考えております。市民参加型のイベントとか来場者参加型のイベントなどさまざまな企画を検討しております」との答弁がありました。

委員より「ゆめタネ@さがえの予算が昨年より少なくなっているが、内容は昨年より落ちないのか」との問いがあり、当局より「金額はトータル的に少なくなっておりますが大型の仮設遊具などは土日のみの運営とし、小学生や幼児向けのものなどは平日も通してというように絞り込むところは絞り込んで経費を工夫していきたいと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

ここで、一旦散会し、翌3月11日午前9時30分より会議を再開しました。

初めに、議第5号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農事実行組合活動交付金について団体数と1戸当たりの金額について」の問いがあり、当局より「実行組合数は160組合で組合員数は2,850人です。1戸当たりの金額は710円の計算になります」との答弁がありました。

委員より「随所に紅秀峰にかける思いが強く感じられる。紅秀峰の里づくり推進事業費補助金と、紅秀峰の里確立事業費補助金とあるが、国や県の補助率の関係で分けて予算化しているのか」との

問いがあり、当局より「どちらも市単独の事業ですが、紅秀峰の里づくりは苗木の導入、雨よけハウスの整備、大苗の導入などで、紅秀峰の里確立事業は平成25年度から新たにつくった事業で、5年間の苗木の管理費として1本1万円を助成し、紅秀峰の栽培面積拡大を強力に進めていくということで事業名を別にしております」との答弁がありました。

委員より「最近補助してもらった苗木が他県に流れるという話もちらほら聞こえてくるが、補助して植えられた苗木の履歴は確認しているのか」との問いがあり、当局より「そうした事実は把握していませんが、疑惑があれば植えつけ後の追跡については徹底して間違いなく行ってまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第11款第1項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「災害復旧は何カ所あるのか」との問いがあり、当局より「願行寺沢、谷沢地区が4カ所、田代地区が1カ所の6カ所になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「除雪事業の委託料は除雪料と待機料があるが、待機料は幾らなのか」との問いがあり、当局より「12月から3月までの1シーズンで1台当たり約56万円です」との答弁がありました。

委員より「技術的に余り上手でないオペレーターに対する指導はどうしているのか」との問いがあり、当局より「オペレーターは特殊な技術が必要ですので、除雪協力会との検討会のときなどにオペレーターの技術向上についての訓練などを要請しているところです」との答弁がありました。

委員より「市営住宅の家賃滞納について、本当に入りたくても入れない人からの強い反発もあるので、納入のお願いではなく払いなさいと強い姿勢で臨んでいくべきではないか」との問いがあり、当局より「なかなか言いづらいところもあるのは事実ですが、言葉だけでなく態度で示していかなければと考えております」との答弁がありました。

委員より「住宅建設推進事業補助金は、去年より2,000万円減額され、子育て定住住宅建設事業補助金は倍増の4,000万円となっているが、さまざまな兼ね合いを勘案しての金額なのか」との問いがあり、当局より「住宅建設推進事業補助金については平成22年度から4年間実施し、1,224件の利用がありました。昨年、子育て定住住宅建築事業補助金のほうが20日間で終了したということですので、全体の枠は変更せず、子育て定住のほうを拡充していく必要があるのではないかとということで計上させていただきました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第11款第2項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第6号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「特定環境保全公共下水道でまだ利用していないところはあるのか」との問いがあり、

当局より「水洗化率は平成24年度末で約6割となっております」との答弁がありました。

委員より「接続していない人に対する普及促進はどうしているのか」との問いがあり、当局より「町会長や衛生組合長などと話し合いをしながら一緒になって推進を行っておりますが、家庭内の水回りの改築といった経費増加などが負担になっているようでございます」との答弁がありました。討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第7号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化槽管理委託の入札について、入札参加数とその業者について」の問いがあり、当局より「6社を指名しており、寒河江市内の業者が2名でその他が4社になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結して、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号平成26年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「受贈財産評価というのは開発業者からいただく水道施設なのか」との問いがあり、当局より「開発行為等で給水装置や配水管など水道施設が発生した場合、現物で寄附を受けた財産です」と答弁がありました。

委員より「基本料金収入が少なくなるということだが、件数でもどれくらい減るのか」との問いがあり、当局より「件数は住宅戸数やアパートの建築で増加すると思いますが、水量が若干減少すると思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明委員長** 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決に入ります。

初めに、議第5号、議第6号、議第9号、議第10号、議第11号、議第14号及び議第15号の7案件を除く、議第7号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第8号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第12号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算及び議第13号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算の4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

4案件は各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第7号、議第8号、議第12号及び議第13号の4案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

本案は各分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号平成26年度寒河江市立病院事業会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成26年度寒河江市水道事業会計予算を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長の報告のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成委員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時22分

○國井輝明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 國 井 輝 明